

令和3年度第1回（令和3年9月30日）図書館運営協議会 会議録（要旨）

1 出席者

運営協議会委員（17名）

【会長】学識経験者：雪嶋会長

【副会長】学識経験者：三浦副会長

【学識経験者】糸賀委員

【公募委員】高橋委員、辻田委員、中村委員、若尾委員

【区内の社会教育委員】石橋委員、中村委員

【障害者団体から推薦を得た者】今井委員

【図書関係団体から推薦を得た者】尾下委員、成瀬委員

【区内学校職員】松澤委員

【中央図書館長】図書館職員：中山中央図書館長

【図書館側委員】図書館職員：平野資料係長、内村利用者サービス係長、
鈴木こども図書館長

図書館事務局（3名）

【事務局】図書館職員：萬谷管理係長、関口主査、管理係大場

2 場所 中央図書館 4階会議室

3 議事内容

協議事項

(1) 新宿区立図書館の概要説明

(2) 区立図書館サービスのあり方の検討

(3) 「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」の数値目標の進捗について

(4) その他

事務局 事務局で進行させていただきます。令和 2 年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、この図書館運営協議会の開催方法についても大きく変わりました。これまでは、一同にお集まりいただいて対面での会議を開催しておりましたが、昨年から本日のようにオンラインと対面のハイブリッド会議を開催するようになりました。今回で、こういった形での開催は 3 度目になります。新しく委員になられました公募の区民の皆さまは、ちょっと驚かれたかなと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から令和 3 年度、第 1 回、新宿区立図書館運営協議会を開催いたします。この図書館運営協議会は公開になっておりますので、傍聴される方がいらっしゃいます。本日は全員の出席となっておりますので、こちらの図書館運営協議会要綱、第 5 条、第 2 項の規定を満たしており会議は成立いたします。当協議会は、後に説明いたしますが、新宿区立図書館の運営やサービスに関して、必要な検討を行う会議体として設置しています。

本日は教育長が出席しております。ご紹介いたします。教育長、酒井敏男です。教育長からごあいさつを申し上げます。教育長、よろしくお願いいたします。

教育長 日頃より、図書館行政につきましては、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。また、新宿区立図書館運営協議会委員の就任のお願いをいたしましたところ、皆さまにはご多用のところにもかかわらず、快くお引き受けくださり、ありがとうございます。

ご承知のとおり、図書館は住民の身近にあって、生涯学習の基本的な機能を持っています。新宿区立図書館は新宿区立図書館基本方針において、さまざまな課題において、自ら考え、他者と協働して解決する区民を支援すること、わかりやすい情報提供をすることなど、「区民にやさしい知の拠点」という使命を掲げています。

しかしながら、令和 2 年 2 月から急速に広まった新型コロナウイルス感染症の影響により、全国の図書館が臨時休館を余儀なくされ、区立図書館においても開館時間を短縮したり、イベントの開催もままならない状態が継続しております。

このような状況の中、前期の図書館運営協議会では、新型コロナウイルス感染症対策下における区立図書館のあり方についてご協議していただきました。令和 3 年度から 5 年度のサービス計画に協議内容を掲載させていただきました。また、その概要は、中央図書館長から教育委員会や区議会の所管委員会にも報告をさせていただきました。

今後は、その内容を踏まえ、ホームページを活用した電子コンテンツの充実や、図書館に出向くことなくオンライン上で借りることができる電子書籍貸出しサービスの検討などを行ってまいります。一方で、図書館の役割である学びの場を提供する機能も重要です。対面とオンラインを組み合わせたイベントなど、さまざまな工夫をしながら、図書館サービスの充実に努めてまいります。

最後に、皆さまの今期の任期は令和 5 年 6 月までの 2 年間でございます。図書館をより良くするために、多方面からご意見やご提案をいただくことが重要でございます。ぜひ皆さまのお力をお借りできればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは続きまして、新宿区立図書館運営協議会設置要綱、第4条に基づきまして、会長と副会長の選出を行いたいと思います。会長については互選となり、推薦をいただく形になっております。会長について、どなたかご推薦いただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員 何期か一緒にこの運営協議会をやらせていただいている、前会長の雪嶋さんが、まとめ方もうまく、適切な意見を吸い上げていらっしゃいますので、引き続き会長をやっていただければと思ひまして推薦いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 ありがとうございます。他の方で委員の推薦等はございますでしょうか。特にご意見、ご異論ないようですので、会長は雪嶋先生にお願ひしたいと思いますが、皆さま、いかがでしょうか。

(拍手)

事務局 では会長は雪嶋先生に今期も務めていただくということで、お願ひしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

―― よろしくお願ひします。

事務局 続きまして、副会長の推薦について、どなたかご発言いただけないでしょうか。

委員 同じく、前期も副会長をお務めだった三浦先生をご推薦したいと思います。三浦先生はご専門で、いろいろ国際的な図書館協力等の研究を積まれてるということもございませうけども、前期、雪嶋会長が海外に行かれてご不在のときに代行を務められたりと、ご経験も豊富ですので、引き続き三浦先生に副会長としてご指導いただければと思います。

(拍手)

事務局 ありがとうございます。では、三浦先生で、ご異論などはございませうか。なしということで、ありがとうございます。

それでは、副会長は三浦委員に決定いたしました。また、要綱の第4条に、会長に事故があるとき、または欠けたときの職務代理として、副会長を2人以内置くこととなっているんですけども、以内という表現ですので、お二人置くことも可能です。今期はどのようにしたらいいかということをご相談させていただきたいのですが、どなたかご意見をいただければ

ないでしょうか。

委員 前は雪嶋会長が学術研究で、海外のご滞在が長くなるということで、副会長2名というご対応になっておりましたけれども、今回はそういうこともないと思いますし、新宿の行政全般に関わるものを協議するというのではなく、図書館に特化したものでありますし、委員の人数も少ないので、お一人でよろしいかと思えます。

また特殊な事態が生じた場合には、2名を置くという形にして、現状では1名で、私はよろしいのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

事務局 他に、どなたかからのご意見ありますでしょうか。特にありませんでしょうか。

―― 賛成です。

事務局 それでは、今期はお一人でよいということで、よろしいでしょうか。それでは、今期は会長が雪嶋委員、副会長が三浦委員となりました。ここで、新たに会長になられた雪嶋委員から、一言ごあいさつをいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

会長 今、会長に皆さんから推薦されました雪嶋でございます。前期に引き続いて会長ということで、また今期も皆さまと大いに議論をしていきたいと思えます。前期もそうでしたけれども、なるべく皆さまに、そして区民の委員のかたがたに多く発言していただいて、議論をしていきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

―― お願いします。

事務局 ありがとうございます。続いて、三浦副会長からのごあいさつをお願いいたします。

副会長 ご推薦いただきありがとうございます。前期に引き続き、雪嶋会長をサポートして、協議会の議論に関わってまいりたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは、会長、副会長が決定いたしましたので、進行を雪嶋会長をお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。

会長 それでは、ただ今から新宿区立図書館運営協議会の議事に入っていきたいと思えます。皆さま、よろしくお願いいたします。早速ですけども、まず次第の、議題の①新宿図書館の内容説明というところですね。事務局から説明をお願いいたします。

事務局 まず、配布資料の確認をさせていただきたいと思います。先に6点、郵送させていただきました。まず(1)次第、そして(2)「しんじゅくの図書館2021」、(3)「新宿区立図書館基本方針」、(4)「サービス計画」の3点の冊子です。(5)「新宿区立図書館の概要」については、後ろに別紙1として要綱、別紙2として区立図書館運営協議会委員名簿があります。最後に(6)「第五次新宿区子ども読書活動推進計画の数値目標の進捗について」という資料の6点になりますが、大丈夫でしょうか。

「新宿区立図書館の概要」についてです。15分程度で説明をさせていただきます。少しずつ区切ってお説明いたしますので、ご質問やご意見等ありましたら、お願いいたします。

新宿区立図書館の設置については、(2)の「しんじゅくの図書館2021」の61ページにも記載してありますけれども、新宿区立図書館条例に基づきまして、中央図書館1館、こども図書館、地域図書館9館、それから区役所内分室の1分室を設置しております。

地域図書館は指定管理者により運営されており、令和元年度から5年度まで、四谷図書館・大久保図書館・西落合図書館が紀伊國屋ヴィアックス、西落合は不二興産という施設管理をしている企業の共同事業体となっております。それから戸山・角筈・下落合図書館は図書館流通センター、鶴巻・北新宿図書館はナカバヤシ、中町図書館は丸善雄松堂において、管理、運営をしていただいています。中央図書館の統括の下に、相互に緊密に連携し、一体かつ効率的な図書館運営を行っているところです。

中央図書館の組織は四つの係に分かれており、管理係、資料係、利用者サービス係、こども図書館になります。区役所内分室につきましては、区役所の本庁舎の1階にあり、区政情報センターと一体運営となっております。運営については区政情報課へ事務委任をしております。

2ページ目をご覧ください。区立図書館の事業についてです。図書館法第3条の規定に基づきまして、ここに掲げる事業を行っているところでございます。

続いて、図書館に関する計画になります。区全体の上位計画としまして、「新宿区総合計画」というものがあります。こちらが平成30年度から令和9年度までの計画期間となっております。116ページから117ページに掲載されており、図書館事業は、個別施策Ⅲ-14に位置付けられておりまして、めざすまちの姿と状態、それから現状と課題があります。

概要の3ページ目に施策の方向性がありまして、「区民の主体的な学習を支援するとともに、デジタルコンテンツへの対応など、幅広い利用者ニーズに応えられるよう、図書館サービスの充実を図ります」という計画になっております。

総合計画を実現するための取り組みとして、「新宿区第二次実行計画」があります。こちらの計画期間は令和3年度から5年度となり、74ページに掲載されています。事業は3点あり、一つ目が、新中央図書館の建設。それから、今は計画事業からは外れておりますが、図書館サービスの充実、それから子ども読書活動の推進です。

一方、教育委員会では「新宿区教育ビジョン」というものを策定しております。こちらは区の総合計画や実行計画と整合性を図りながら策定しているもので、計画期間は実行計画

と同じ令和3年度から5年度になります。こちらの47ページから48ページに、施策6として区立図書館の取り組みが掲載されております。取組の方向性14として、「生涯の学びを支える図書館の充実」ということで、「魅力ある情報資源の整備の充実」をあげており、この中に電子図書館等のことが含まれています。二つ目が、「区民の視点からの図書館サービスのあり方の検討」、三つ目が「新中央図書館の建設」です。

概要の5ページ目、取組の方向性15として「子ども読書活動の推進」があります。「子ども読書活動の推進」そのものと、「絵本で触れ合う子育て支援事業」の二つの事業です。

これらの計画と整合性を図った図書館の方針が、「新宿区立図書館基本方針」になります。こちらも冊子をお配りしておりますが、後でよくお読みいただければと思います。「さまざまな課題について自ら考え、他者と協働して解決する区民を支援すること、わかりやすい情報提供をすることなど、区立図書館は全ての人々にやさしい知の拠点であることを使命」としております。方針を三つ掲げ、この下で30の事業を取り組むこととしております。

そして、この基本方針を達成するために、「新宿区立図書館サービス計画」があります。こちら令和3年度～5年度として策定しております。

サービス計画の趣旨としましては、基本方針の使命である区民にやさしい知の拠点として、区立図書館を多くの人に利用していただくため、図書館の経営資源である施設と資料と職員を最大限活用して、より効果的、効率的にサービスを提供することを目標とし、区の第2次実行計画に合わせて、各区立図書館の重点事業として取り組む事業および全館共通取り組み事業について策定しているものになります。各区立図書館の重点事業については、このサービス計画の3ページから4ページ目に記してあります。

また、全館共通取り組み事業を5つ設定しております。①夏目漱石関連事業、②東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業、③区の各部署との連携事業、④図書館を応援する地域団体等との協働事業、⑤調べ学習への支援となります。このうち、オリンピック・パラリンピック関連事業につきましては本年度で終了とし、地域の情報センターとして、利用者と共に地域の情報を収集・発信する、「地域と共に歩む図書館」という共通テーマで取り組んでいこうと考えております。

サービス計画の33ページから、前期の図書館運営協議会において、「新型コロナウイルス感染症対策会における区立図書館のあり方について」というテーマで1年半ほど協議していただいた内容をまとめたものとなります。この貴重な意見に基づきまして、今後の事業を進めていこうと考えているところです。

この他に「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」を令和2年3月に策定しまして、子どもの読書活動の推進をしているところになります。

ここまでで一回、区切りたいと思いますが、何か、ご不明な点やご意見等ありましたら、挙手をお願いいたします。

会長 それでは委員の皆さま、ただ今、説明がありました新宿区の概要の中で、何か質問や

ご意見ありましたらお願いいたします。どうぞ。

委員 事業概要の3ページに「図書館独自で作成できるデジタル情報を充実させ」とありますが、実際にはどういうものを指してるのか知りたいですね。僕は他の区で、いろいろなイベントを企画してZoom配信しています。それを図書館の資料としておいて、希望する人に配信しているんですけども、これも使い方の一つとして面白いなと思っているのですが、ここに書かれてること自体のイメージが分からないので、具体的に教えてほしいです。

会長 ありがとうございます。では、図書館から回答をお願いします。

中央図書館長 中央図書館長でございます。デジタル化資料という部分につきましては、現状、なかなか十分な取り組みができていないところがございますが、これまでにやってきたものとしたしましては、新宿区ゆかりの人物ですとか、地域資料探検隊、夏目漱石関連図書等のデータベース化、そういったものに取り組んでおります。それから、コロナ禍ということもありまして、docodemo 図書室というような、いわゆるウェブ上での資料検索ができるものも取り組んでおります。現在、取り組みを進めているものとしたしましては、パスファインダーの電子化と整備があります。現状は各地域館ごと、あるいは中央図書館で、紙で配布しているものを共通フォーマットで電子化して整備をしていこうと準備をすすめております。そうしたものについて取り組んでいるところでございます。

会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

委員 分かりました。

会長 それでは、ほかの方は何か、ご質問がありましたら。

副会長 今回の協議員の皆さんの関心も高い中央図書館の建設ということに関しては、区全体の総合計画の中にも図書館というものが位置付けられていたと思います。それをふまえ、今期のこの協議会の中で、どこまで検討が可能であって、どこからは、その範ちゅうを超えてしまうのかという点について、最初に確認させていただければと思います。

中央図書館長 新中央図書館の建設につきましては、前期におきましても非常に皆さまからご意見もいただいたところで、現状では実行計画の中で、引き続き建設検討期間とされております。ちょうど10年ほど前に、既に新中央図書館に盛り込むべき機能等につきましてはご議論いただいております、「新中央図書館等基本計画」というものが策定されております。

基本的には、それをベースにしながらも、今後、例えば、その後の新たな動きという意味では、電子書籍貸出しサービス等の部分も含めていかなければいけませんし、地域図書館との関係についてもあらためて議論をするということになっております。現状では区政全体が、今、コロナ対策ということで、そちらに注力をしている状態であり、実行計画上ではこういう形になっておりますが、現状ではなかなか見通しが見つからないところです。

進み出すと急に進むということもあり得ますが、建設というのは非常に期間もかかりますので、時期が来た段階では、また皆さまに当然ながらご意見をいただくということになります。今期につきましては、現時点では、その部分がメインテーマとなるというふうには、時期的にはならないんですけども、当然、皆さまから今後の図書館サービスの在り方という部分でご意見をいただきながら、そうした新中央図書館に新たに盛り込むべき機能等についても検討していくことになろうかと思えます。

会長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

委員 概要の6ページ、③全館共通取り組み事業の中で、先ほど東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業については開催も終了したということで、共通取り組み事業としての役目を終えたということなんですけども、これらの書籍などについては引き続き貸し出しが行われるのか、そのあたりをお伺いできればと思います。

資料係長 ご質問ありがとうございます。こちらのオリンピック・パラリンピック関係の書籍につきましては、引き続き皆さまに閲覧、貸出しができる体制を取ってまいりたいと存じます。

委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

会長 パラリンピックの関係だと、相当、障害者の関係の資料というのはたくさんあるかと思えますけども、そういうものも収集されてるということでよろしいですか。

資料係長 併せて収集してございますし、引き続き閲覧、貸出しをしてまいります。

会長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

委員 概要6ページの③については、5番目に調べ学習への支援という項目がありますが、コロナが流行し始めてから、これまで全国で応募数が20万ぐらいあったのが、昨年、10万と半減してるんですね。新宿区もかなり下がってると思うんですけども、どうやってテコ入れするのか。中央館として、どういう方策で支援するのか、具体策を知りたいと思いまし

て質問させていただきます。

こども図書館長 今年度分については、昨日の速報値で作品数は1900件を超えるとのことです。昨年度よりは相当、増えてるのかなと思っております。休校等の影響で昨年度は参加がなかった学校に各館が働きかけたり、昨年度は開催できなかった夏休みの調べ学習講座や、学校へ出向いてのレファレンス講座などを、今年は感染予防対策に配慮しながら、できるだけ学校のご要望に応える形で実施し、また、各館内での講座もそれぞれ力を入れたと聞いております。以上でございます。

事務局 1点、補足させていただいてよろしいですか。サービス計画の48ページに、近年の調べる学習コンクールの応募数などが載っておりますので、参考にご覧いただければと思います。

会長 ありがとうございます。48ページの下の方の表ですね。令和3年度は、令和2年度よりはかなり多くなる見込みだということですね。ありがとうございます。他に、いかがでしょうか。どうぞ。

委員 拝見していて、昨年度、ずっと議論の大半を占めていた電子図書という言葉が何度も出ているんですが、図書と同じように貸出しできる電子図書と、アーカイブなどの資料保管も含めた資料のデジタル化については、別々のものとして記載していただいたほうがわかりやすいと思います。短い時間で議論をする中で、電子図書とはというところから入らなきゃいけないのは時間の無駄になりますので、用語の整理をしていただけると、私たちもやりやすいと思うんですが、いかがでしょうか。

会長 ありがとうございます。大変、良い意見ですけれども、図書館側は、これはどのように対応しているのでしょうか。

中央図書館長 電子図書館というと、今ご指摘いただいたように、電子書籍の貸出しサービスと捉えがちなんですが、それに加えまして、資料の見出しをデジタル化して検索をしやすいようにするとか、劣化を防ぐためのものも含めたアーカイブ化の取り組み、それからレファレンスという意味では、例えばウェブ上の相談なども自治体によってはやっておりますので、そういった総合的なものになります。

現時点では、われわれが取り組めていないもの、全く手が付けられていないものは電子書籍貸出しサービスになりますので、今後、皆さまにご議論いただきたいのは、特に電子書籍貸出しサービスのあり方のような部分について、いろいろご意見をいただいきたいと思っております。用語の整備、あるいはこうした施策上での整備の仕方については、ご指摘

は当然のことですので、今後も分かりやすく整理をまいります。

会長 他の方からも手が挙がってますね、どうぞ。

委員 今は新宿区図書館の概要説明だと思っていたのですが、今、話はその次のサービスのあり方のほうに移っているようです。そちらを質問してもいいのでしょうか。新宿区立図書館サービス計画の話でも。これからそちらは説明するのではないですか。

会長 今は図書館の概要のところにある文章の質問になってますので、サービス計画については次に説明があると思います。

委員 ですよ。今の電子書籍のことも、こちらの新宿区立図書館サービス計画の34ページに、これまでの図書館運営協議会の意見を整理した中に三つに分けて、ちゃんと説明されているんですよ。そのところでもう一回、整理したほうがいいのではないのでしょうか。サービス計画のあり方のほうであれば、いろいろ聞きたいことはあるのですが、概要説明ですよ、今は。

事務局 そうです。

委員 では次に移ったときに質問します。どうぞ。

会長 それでは続いて、概要説明のほうを続けてください。お願いいたします。

事務局 では、7ページから説明させていただきます。こちらは5年間の図書館サービスの実施した実績です。令和元年度はコロナのため、4月11日から5月31日までを全館臨時休館したことに伴って、来館者数ですとか、貸出資料数などが減少している状況です。ただ、思っていたほど1日当たり、1館当たりの数値については、それほど休館の影響もなく、来館者や貸出資料点数があったほうかなというふうに感じているところです。

その下は令和3年度の予算についてです。合計のところの14億3322万4000円が新宿区立図書館全館分の予算となります。

続いて8ページに、この図書館運営協議会の概要について記載がありますので、簡単に説明させていただきます。冒頭に申し上げたとおり、区立図書館の協議会は、新宿区立図書館の運営やサービスに関して必要な検討を行う会議体となっております。学識の先生方、公募区民、社会教育委員の方、障害者団体の方、図書館関係団体の方、区立小中学校協会の推薦を得た方、それから図書館の職員で構成されております。

別紙1として新宿区立図書館の運営協議会設置要綱を付けております。それから、別紙2

に委員名簿を付けさせていただいております。今回の任期なんですけれども、令和3年の6月24日から令和5年6月23日までの2年間となります。図書館運営協議会の開催は年4回程度となっております、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、任期は6月からなんですけれども、第1回目が9月の末になってしまいました。その影響で、今年度中の開催は3回を予定しております、来年度、5回の開催を予定しております。ここまでが区立図書館の概要となります。

会長 ありがとうございます。それでは、今のところではよろしいでしょうか。

委員 すいません、スルーしようかと思ったんですけど、先ほど事務局からの、7ページの図書等資料費が幾らという話の中で14億って言われたんですけど、それは1億4000万の間違いですよね。皆さん、そんなにあるんだと勘違いされると困るので。

事務局 本当ですね。

委員 14億もあったら、私ども出版界はとても潤うんですが、1億4000万ですよね。

事務局 すみません。

委員 それでも都内ではなかなか充実してるほうだと思いますけど、一応、あえて申し上げます。よろしくをお願いします。

会長 今の表の中の図書等資料購入費というのは、1億3600万っていう数字ですよね。

委員 14億は図書館の予算全体の、総額の図書館の予算のほうをおっしゃったんですか。ごめんなさい。

事務局 すみません。私のほうが資料費って言ったかもしれないです。失礼いたしました。

会長 ありがとうございます。それでは、概要はこれで終わりにしまして。他にございませんでしょうか。

委員 7ページなんですけれども、新宿区が今、現状こうだというのはよく分かるんですけども、例えば東京都とか、あるいは他の区と比較して登録率が高いのか低いのか、予算は多いのか少ないのか、収蔵冊数がどのぐらいなのかっていう、その比較ができるような資料はないのでしょうか。区民委員として、そもそも新宿の図書館がどのぐらいのクオリティなの

かというのを知りたいと思ひまして。

これは説明というより、次回までに資料をいただけると分かりやすいなど。そうすると議論をする上で、例えばここはもっと伸ばさなきゃいけないんじゃないとか、ベースになる資料が欲しいと思っておりますので、ご検討いただければと思ひます。

会長 今のことについて、どこかにそういう表があるなら、それを教えていただきたいですけど、今のところまだそういうものは資料としては提示されていない、今期は上げてないってことでよろしいんでしょうか。

事務局 していませんし、この図書館の、新宿の図書館にも記載はしていません。区のほうで出しているデータブック等には一部、比較しているところがありまして、新宿区立図書館は大体、真ん中ら辺に位置しているものが多いです。ただ、図書館の数ですとか、それから1人当たりの資料貸し出し点数などは、5位とか7位辺りを行ったり来たりしているような状況です。

委員 新宿区がすごく遅れてるところはあるんですか。比較すると低い部分というのは。

事務局 そういうのもありますので、次回、資料をご用意したいと思ひます。

会長 よろしいでしょうか。それでは次の議題に移りたいと思ひます。区立図書館サービスのあり方の検討について、また事務局から説明していただきたいと思ひます。

事務局 それでは、先ほどの資料の続きの8ページ、区立図書館サービスのあり方の検討ですが、ここで今期のテーマについてご議論いただきたいと思ひしております。

こちらに記載しているものは案でして、こんなことを令和3年度から4年度にご議論いただければなと思ったものをピックアップさせていただきました。

先ほどから申し上げている電子書籍導入のことですね。あと地域資料の電子化等の検討。それから電子書籍をもし導入したとした場合、貸出しの対象者をどうするか。今、新宿区立図書館に登録できる方は東京都にお住まいの方と、新宿区に在勤・在学されている方が対象になるんですけども、どの範囲までを電子書籍の貸出しができるようにしたらいいのかというような、そういうサービスのあり方についての検討を、12月と来年の3月辺りで進めていただければと事務局としては考えております。

それから、中央図書館なんですけれども、下落合に建てられたところからの通算で、来年の4月でちょうど50年を迎えることとなります。それで50周年記念事業みたいなものを検討していただければと思ひしております、今年度においては、その電子書籍の導入のこと、それから区民優先サービスですね。それと中央図書館の50周年記念事業の3点をテーマとす

ることを案として挙げたところになります。

また、日程については、あらかじめ日にちが分かっていたほうが、皆さんも予定が組みやすいかと思われましたので、きょう、ご意見いただいてまとめたいと思っております。以上になります。

会長 ありがとうございます。今期の日にちを決めるということは後にして、議題について、サービスのあり方の検討の3点のテーマについて、いかがでしょうか。既にサービス計画に書かれているものもありますが、50周年事業についてはサービス計画との関わりで、どんなふうになるのかというのはあると思いますけど、皆さんがたからご意見、それから質問をいただきたいと思います。どうぞ。

委員 そうすると、今度の令和3年、4年の議題のスケジュールの中に、中央図書館50周年記念ってありましたよね。いつ、何年が中央図書館50周年になるんですか。

会長 来年ですね。

委員 来年ですか。本来は中央図書館50周年記念事業として、新中央図書館が開館するっていうのが一番ではないかと思えます。それはちょっと難しいにしても、今度のこの新宿区立図書館サービス計画のほうに、私が見る限り、どこにもこの新中央図書館の話が出てこない。これは頭出しだけでもしておかないと、まずいんじゃないかと思うんですよ。中央図書館か全館共通取り組み事業の中に、それが入っているべきだと思いますね。

これは令和3年から5年までのサービス計画ですよ。ここにわざわざ33ページから37ページにかけて、前期、前の期の図書館運営協議会の意見を盛り込んだわけですよ。この中に、さきほど触れた電子図書館サービスの導入の話も出てくるし、今、問題にしている新中央図書館等の建設は、最後の協議会のときに議論して、項目を立てたわけですよ。

ところが、今度のサービス計画の中にどこにも見当たらないというのは、ちょっとおかしいんじゃないか。中央図書館50周年に合わせろとは言いませんけれども、どこかでこれは継続で検討していて、近い将来に実現してほしいという声は協議会から挙げるべきだと思います。そういう意味で、サービス計画の中に全然、中央図書館の取り組みとしても出てこないのはなぜなんですか。

会長 ありがとうございます。今のご意見、ご質問についてはいかがでしょうか。

中央図書館長 前期の中でも最後のまとめのところでも新中央図書館についてはまとめを入れるべきと、建設について図書館運営協議会からの意見を強くいただいておりましたので、最後のまとめのところでも入れさせていただいております。中央図書館のあり方については、

例えば電子書籍ですとか区民視点からの図書館サービスのあり方という部分のご議論が、新しい中央図書館でのサービスにつながっていくのかなと思ってございますが、一方では、ハードとして見たときの建設。ここは敷地が7300平米ほどありますので、そうなりますと、単機能としての中央図書館だけではなくて、恐らく区有施設、総合マネジメントの中で検討していくことになろうかと思いますが、その部分について、まだ区全体の中で整理ができていないということです。

サービスの議論については当然ながら、この中でしていけるかなと思いますが、そういう意味ではトータルで、まだ議論をいただける素材がそろっていないということです。現状ではわれわれ中央図書館職員も、新中央図書館についてはこういうことをやりたいというような、内容的には議論していったところでございますが、まだその器の部分がどうなるかというのが、整理ができておりませんので、今期については、現時点ではということになります。この項目出しまではしていなかったというところでございます。ただ、何度も繰り返しますが、ご議論いただく中には新中央図書館のサービスの中身に取り込んでいくべきものと、取り込むことを前提にしたご議論をいただきたいということでございます。

委員 そうしますと、今回送られてきた資料の中に、2016年の新宿区立図書館運営基本方針というの併せて送られてきていますよね。この中には、この協議会、運営協議会の機能として、これも35ページなんですけど、もう一回、言います。平成28年3月につくられた図書館の運営基本方針を35ページに、わざわざここには、この新中央図書館の建設に関して、図書館運営協議会で具体的な図書館サービスのあり方について検討を継続していると、こう書かれているんです。私は、それは今期であっても継続するべきだと思いますし、新しく委員になられた方からもこの新中央図書館のあり方について触れられています。そういうかたがたにとって、どういう図書館が自分の地域に欲しいのか。それは当然、考えてらっしゃるからこそ、この協議会にも公募で応募されたいんだろうと思います。そこを受け付ける窓口の一つが、この運営協議会のはずなんですから、その議論をどこかでやらなれないと思いますね。建設が決まってから急いで慌てて、電子書籍にせよ、あるいは図書館サービスのデジタル化にせよ、いきなり取り組んでも、それは一夜漬けになってしまう可能性があると思いますよ。継続して考えていき、こういうサービスが世の中にある、こういうコンテンツが世の中にある、これは公共のサービス、つまり区がやるサービスとして必要だっというふうに感じたものは、いち早く手を回しておくべきですよ。それが3年後にできるから、3年前から慌てて準備をするのではなくて、やはりこれは継続した取り組み、それも区民参加、住民参加での取り組みというのが必要だと思いますね。そういう意味では、今回の運営協議会の中でも、それを検討する項目がきちんと頭として、項目として挙がっていないと、やはり私はおかしいと思います。いかがでしょうか。

会長 ありがとうございます。今のご意見もありますけども、図書館側としては、その部分

について、どのように対応を考えますでしょうか。私としては、この中央図書館 50 周年記念事業の中に、そういうものを入れていくのがいいのではないかと思います。それから、今、3 月の検討になってますけども、12 月から始めても全然、問題ないんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

中央図書館長 新中央図書館の建設のあり方というのは、図書館運営協議会にとって、建設できるまでは当然のテーマだと思っております。項目出しとしてはしておりませんが、新中央図書館に盛り込むべき機能、あるいは期待する機能という観点で、今後ご議論の中ではご意見をいただきたいと思ひますし、テーマとして、そうしたものをまとめの中で入れていただくとか、そういう方法もあろうかと思ひますので、今、単独での項目出しにはなっておりませんが、そういった部分については、ちょっと工夫もしてみたいと思ひます。

委員 私は機運の醸成というのが大事だと思うので、だから協議会でも取り上げるし、会長も言われるように 50 周年記念のイベントなどで、中央図書館について、区でも取り組んでるので区民の皆さんも関心を持ってください、いろんな意見を出してくださいということは、やるべきだと思います。

委員 私は強く新中央図書館推進をしております。ぜひ項目出しをしていただきたいと思ひています。昨年度初めて参加し、年度末のまとめのときにも同じ発言をしています。私は協議会は新中央図書館建設が中心だと前任の委員から引継ぎましたが、1 年間、新中央図書館建設ということが一言も出てまいりませんでした。後半になって、学識委員から一番訴えたいのはそこだということを初めて伺いました。そのときにやはり協議会はそういう会議なんだと思ひました。

というわけで、これは最初に書いていただかないと、継続的にするのであれば最初に書いていただかないと。新中央図書館が前提の新しいサービスとして、電子図書であり、デジタル化であると思ひますので、どうしても順番は逆だと思ひます。

会長 ありがとうございます。どうぞ。今、手が挙がってます。

委員 新中央図書館の話は、私もぜひ、この場でも取り組んでほしいと思ひています。といいますのは、中央図書館だけの問題ではなく、35 ページに地域図書館の見直しというところも、中央図書館をどうするかによって、地域図書館をどうネットワークしていくか、あるいは機能更新していくかに係るのではないかと。

私はメインで北新宿図書館を使ってるんですが、正直言うと、かなり手狭だし、古いし、できればもっといいものにしてもらいたいという希望があるのですが、新中央図書館が止まっているが故に、地域図書館の議論も止まっているという状態だと思うので、新中央図書館を

どうするのかという議論を前へ進めない。整備については全然、動いてないというのが正直な印象なので、前向きに議論していくべきじゃないかなというふうに思っています。以上です。

会長 ありがとうございます。新中央図書館の建設、あるいは新中央図書館に向けてのサービスの充実という観点で、いろいろご意見いただきましたけども、これについて図書館側としては、その議題の頭出しといいますか、議題を明確にしていくという、そういうような考え方は、まだ持っていないということになるのでしょうか。そこを確認させていただきたい。

中央図書館長 今ご指摘いただいた、新中央図書館だけではなくて地域図書館との関係についても議論すべきというご意見でございますが、当然のことだと思っております。地域図書館についても、施設によりましては非常に地下にあって、なかなかご利用者さまに便利に使っていただけない部分があるですとか、やはりまだ小規模であって、その割にはご利用者が多いというような実態もありますので、区の施設マネジメントの検討の中では、地域図書館がもしかすると先に新たな地域図書館をつくるというようなことも出てくるかもしれません。そうなれば施設総量を含めた区立図書館ネットワークのあり方と、ネットワークの中での図書館サービスのあり方というのは、当然、皆さまのご意見をいただきながらやっていくこととなりますので、項目立てにつきましては、新中央図書館という形ではなくて、ざっくりとした言い方になってしまっておりますが、図書館サービスのあり方という中で、新中央図書館および地域図書館に求める機能というものを、ご議論いただくことになろうかなと思っております。ただ、項目立ての仕方については少し、本日のご意見も踏まえて中でも考えたいと思います。以上でございます。

会長 ぜひその点については検討してください。委員からも非常に要望もありますので、お願いいたします。その他に、いかがでしょうか。

委員 今のご意見に重ねてなんですけど、先ほど、新中央図書館建設へ向けての機運を失わないためにもというお話がありましたけど、それはやはり区民の代表の皆さんであったり、私どもは、おそらく区民の皆さんが望んでいらっしゃるであろう新中央図書館建設に向けて、常にそのことを考え、念頭に置いた議論を進めていくというのは非常に重要だと思います。

この機運という点からすると、以前、先進図書館の見学というのをしていました。神奈川県の大和市の図書館ですとか、あるいは荒川区のゆいの森図書館。都内、あるいは近隣にいい事例が、またその後もたくさんできておりますので、特に新しい委員のかたがた、なかなかそういう機会がないと思いますので、コロナウイルスの感染の状況を見ながら、ここに予定されてる運営協議会の会議とは別に、ぜひそういう機会も設けて、見学しながらモチベー

ションも高めていくというのは、すごく委員として大切なことだと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。よろしくをお願いします。

会長 ありがとうございます。コロナの関係がありますので難しいと思いますけども、どこかでそういう見学なども入れておいていただければと思います。他の図書館を見に行くのたいへん刺激を受けると思っていますので、ぜひお願いいたします。

その他、何かないですか。よろしいでしょうか。

これからの議題を、ここで今、三つほどいただきましたし、それから、それについてもうちよつと内容の深掘りを少しできたので、これからの会議で皆さまがたのほうからたくさん意見をいただいて、大いに盛り上げていきたいと思えます。よろしくをお願いします。

それでは、次に進んでよろしいでしょうか。第五次新宿区子ども読書活動推進計画の数値目標の進捗についてというのがあります。これについて報告をお願いいたします。

こども図書館長 第五次新宿区子ども読書活動推進計画の数値目標の進捗についてという資料がありますが、お手元にありますでしょうか。これに沿って、ご説明をさせていただきます。

子ども読書活動推進計画は、国の法律に基づいた法定計画でございます。新宿区では現在、令和2年度から5年度までを計画期間とする第五次推進計画の取り組みを進めているところです。このたび、この計画の初年度に当たります令和2年度の数値目標の進捗状況がまとまりましたので、ご報告いたします。

三つの具体的な取り組みの方向性に沿って、それぞれ数値目標を立てております。まず、1枚目の数値目標1というところをご覧ください。数値目標1は、区立図書館における子どもの貸出冊数を目標とするもので、三つの指標を立てています。表1は個人に貸出した冊数の合計、表2では子どもの登録者1人当たりの貸出冊数、表3では団体貸出冊数の合計をそれぞれ記載しております。令和2年度における実績値は各表記載のとおり、いずれの指標も最終年度である令和5年度の目標値、および計画の基本年度の、平成30年度の実績数値を共に下回っております。これは新型コロナウイルス感染対策の影響、特に図書館の休館などが色濃く反映したものと捉えております。

2枚目には、全ての子どもに対する発達段階に応じた読書活動の支援ということで、それぞれの年代に対する目標が掲げてございます。表4をご覧ください。こちらは乳幼児への読書支援の指標として、絵本で触れ合う子育て支援事業の読み聞かせ参加率を目標とするものですが、令和2年度は保健センターでの乳幼児健診の際の滞留を抑制する観点から、残念ながら年度を通じて、乳幼児健診での読み聞かせを実施することができませんでしたので、実績がございません。

表5というところをご覧ください。これは小学生の読書支援の指標として、自主的に1日30分以上、放課後や家庭で本を読む小学生の割合を目標とするものです。このデータの基

となる、文部科学省の「令和2年度全国学力学習状況調査」は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し中止となったため、こちらデータがございません。なお、参考値として、区の教育支援課が取りまとめた児童生徒の学校図書館活用、および読書活動に関する調査報告書によれば、1カ月以内に学校での朝読書以外で本を読んだ小学生の割合は89.2パーセントでした。なお、同調査の小学生の令和元年度実績は86.9パーセントで、今年度は2.3ポイント増となっています。中学生を見ますと、令和元年度実績は65.1パーセントに対し、令和2年度は68.9パーセントで、今年度は3.8ポイント増となっております。

続いて、表の6、区立図書館を利用したことのある中高校生等の割合というところをご覧ください。こちらは中高校生への読書支援の指標として、今、申し上げましたとおり、区立図書館を利用したことのある中高校生の割合を目標とするものですが、今回の調査は第六次の計画策定の基礎調査として令和5年度に実施予定ですので、今年度のデータはございません。

続いて、地域における子ども読書活動の基盤整備について、表7をご覧ください。これは図書館サポーターの地域での読み聞かせ活動の人数を目標値とするものです。区立図書館サポーターの登録者のうち、活動したい分野の読み聞かせである登録者を含みますが、おはなし会の休止等により105人となっています。また、実際に令和2年度に地域での読み聞かせ実績のある人数は、同じくコロナの影響により9人と、目標値を大幅に下回りました。この9人の方は地域センター等で読み聞かせをされたとのこと。このように、子ども読書活動推進に関する取り組みは、計画の数値目標を掲げているものだけでなく、おはなし会や人形劇会など、都市間で実施する取り組みの多くがコロナ禍の影響により、令和3年度に入ってから、なお実施できていない状況となっております。区立図書館としては、今後も安全対策を徹底しながら、緊急事態宣言も解除となりましたので、都や区のコロナ対策を踏まえて、事業の再開と数値目標の達成に向け努力してまいります。以上でございます。

会長 ありがとうございます。この今の子ども読書活動推進数値目標に関しては、いかがでしょうか。コロナ禍の影響がかなり出ているという、そういうことでありますけれども。

委員 よろしいですか。令和5年度の目標値は、どうやって算出されたのでしょうか。

こども図書館長 令和5年度の目標値につきましては、第四次計画を基にしまして、今までの平均的な伸び率を勘案して決定をいたしました。

委員 伸び率。その伸び率は、そうすると令和3年、令和4年と同じ伸び率でいくという前提ですか。

こども図書館長 毎年の伸び率の平均を取りまして、そこで算定いたしました。

委員 だとしたら、区立図書館の働き掛けというのかな、区内の小中学校・高校を含めて、学校でのこういう取り組みがあって、この指標については今後、図書館としてこういうことをやる、あるいは各学校でこんな取り組みをする、だからここは伸びるんだというような、もう少し論理性があったほうが。単に過去の伸び率をそのまま物差しとして、今度はここになるはずだというのでは、取り組む側の姿勢が盛り上がりがないんじゃないんですかね。つまり、これまでどおりやっていたら数字は伸びるはずだということと、各学校が例えば調べ学習だとか、自分の学校図書館、図書室だけじゃなくて、地域の公共図書館も使って、こんな探求型の学習をやる、そうすると、子どもたちが学校図書館だけじゃなくて公共図書館にも行くはずだとかいうような取り組みと、この目標値が連動したほうが、私はいいように思います。いかがですか。

こども図書館長 おっしゃることは、ごもっともだと思います。今回は、今まで平均的な伸び率ということで算出しましたが、数値目標の数は、平均的な伸び率というよりは成果指標的なものも取り入れましょうということで設定しました。その点は、例えば数値目標1を見ますと、ただ貸出数が伸びるだけではなく、1人当たりの個人貸出冊数に注目し、できるだけ多く本を借りてもらおう、図書館に来てもらおうというようなところを出しております。

また、2枚目にある、自主的に1日30分以上、放課後等や家庭で読む小学生の割合というものですが、今まで不読者率は、新宿区は0.1パーセント前後で公表していましたが、この中には朝読書を含んでおりました。

また、第五次計画の策定の際、運営協議会のみなさまから学校図書館の充実というのは具体的に何なんだとのご意見をいただきまして、教科や単元に連動した展示を学校で行うとか、学校図書館の本を購入の際に児童が選べるような制度をつくるであるとか、また、連動計画の中で学校図書館での活用を図るとか、学習指導要領で、このたび学校図書館が大きく取り上げているところもありますので、そういったところを盛りさせていただきました。

区立図書館についても同様で、今までは小中学生までが範囲でしたけれども、高校生に聞いてみると、区立図書館には読みたい本があまり揃ってないという回答が多くあり、図書館離れの大きな要因となっていることが分かりました。それをふまえ、11月にこども図書館では、周辺の海城高校や保善高校の図書委員の方に、ぜひ友達に読んでもらいたい一冊、お薦めの一冊というもので図書展示を行います。図書館だけでなく、学校を巻き込んで、学校図書館とも連携をして、図書展示を中高生向けに行うということを考えております。

そういうような取組の上で達成度が伸びていくということは考えているのですが、では、実際どのぐらいの伸びかとなるかということ、今までどおりの割合では出しはしたんですが、そういう意味合いは込めた数字でございます。以上でございます。

会長 ありがとうございます。回答はこれでよろしいですか。

委員 いいですよ。ですがやはり全部の目標とか全部の数値が一律に平均で上がっていくのではなくて、この指標に関わるものについて、こういうふうに入力するから、ここは他に比べても伸びるんだとかいうようなめりはりを付けたほうが良いと思いますね。特に中・高校生の図書館利用、読書というのは減ってきたんですよ。これを食い止めるために、中学生、高校生が主体となるものとして、図書館通信を出したりとか、中学生、高校生が自主的に何かイベントをしたりなどの働き掛けをすれば、それなりに図書館に戻ってくると思いますよ。それはもう図書館側の取組次第ですよ。

そういう意味で、全部の指標が一律というよりは、めりはりをつけて、今年度はここに力を入れる。そうすると、例えば読書サポーターが増えるかもしれない、あるいは中学生、高校生の利用が増えるかもしれない。そういうふうな重点的な目標を掲げたほうが、取り組む側のモチベーションが、ずっと上がるように思います。ぜひお考えください。

中央図書館長 補足で、第五次のほうは目標値、令和5年度、最終年次まで、もう設定されてございますが、次の第六次の子ども読書活動推進計画についても、次年度から早速検討に入っております。第五次の反省も踏まえまして、また今おっしゃられたことについては、当然のことだと思いますが、なかなか指標としてはアウトカム指標を立てづらいんですが、アウトプットでもいいので、どういった指標を立てるのが一番、この子ども読書活動の進捗管理にふさわしいのかというのを、議論しながら設定してまいりたいと考えております。

会長 では今後の議論ということでしょうか。他の方の意見があるようなので、どうぞ。

委員 その目標値に近づくための具体的な施策というのは、きょうの資料のどこかにありますでしょうか。ただ目標値に近づけますというのでは、会社でいえばノルマみたいな話なので、そうじゃなくて具体的にこうやって積み上げていくという施策はありますか。

こども図書館長 第五次新宿区子ども読書活動推進計画という冊子がございます。もしお手元になれば後でお届けいたしますが、こちらの中に書いてございます。

委員 その議論が大事なので、数値目標の議論だけじゃなくて、そこに向かってどういうことをやるのかという話を議論したほうが良い。

こども図書館長 それでは、この第五次子ども読書活動推進計画の推進について、みなさまのご意見をいただいて、その次の計画にも反映していきたいと思いますので、よろしく願いします。

補足ですが、第五次子ども読書活動推進計画の41ページ、42ページに、計画推進の中で

の役割分担ということで、学校はこうします、区立図書館はこうしますというような、それぞれの目的が出ております。また、数値目標につきましても、それぞれの数値目標のところ
に数値を掲げた意味合いですとか、これから目指すところなどを書いてございますので、後
でお配りをさせていただきます。

会長 よろしく申し上げます。それでは、だいぶ時間も押しておりますので、この今の数値
目標については、ここで終わりたいと思います。よろしいでしょうか。

議題の最後、その他ということで、一つ報告があるということですので、これは図書館長
のほうでよろしいでしょうか。お願いします。

中央図書館長 冒頭にも少し触れさせていただきましたが、本日をもって緊急事態宣言が
解除になるということで、図書館の今後の対応について、簡単にご説明をさせていただきます。
現時点では、緊急事態宣言は解除になりますが、東京都がリバウンド防止措置という考
え方を出してきております。これが3週間という期間になっておりますので、その3週間
の間は大変恐縮ですが、現行の取り組みは続けさせていただく。具体的には、開館は20時
までとさせていただきます。その後は準備も含めまして、10月25日以降につきましては、
本来の閉館時間に戻すとともに、おはなし会ですとか映画上映会、人形劇会など、これまで
行ってきた図書館のさまざまな事業について、有観客のものも実施してまいります。それ
につきましては準備ができ次第、区のホームページ等でご案内をさせていただきますが、感染
対策は引き続き必要という認識でございますので、閲覧席の間引き等は当分続けさせてい
たいただきます。

休止しておりましたサービスについては25日から順次再開をさせていただくというこ
とで、昨日、区のコロナ本部会議の後、教育委員会の幹部職員で協議をして、そのように決め
させていただきました。この取り扱いにつきましては、明日、教育委員会でご報告をさせて
いただきますが、本日、図書館運営協議会がございまして、1日早く皆さまのほうにはご
案内をさせていただきました。よろしくお願いたします。

会長 ありがとうございます。それでは、最後に日程について事務局から説明をお願いしま
す。今後の日程です。

事務局 先ほど、今期のテーマについてご意見をいただきましてありがとうございます。議
題のほうは工夫させていただきたいと思っております。

次回開催は12月を予定しているんですけども、事務局からの提案としては、12月9日
の午前中か、12月10日の午後4時以降を考えています。3月は、3月4日から11日です
ね。その辺りで考えています。毎回全員が集まるのは難しいかもしれませんが、できる限り
多くの方が参加できる日程にしたいと思っております。

会長 この場で次回までは決めてしまうというようなことでよろしいんですか。

事務局 12月だけは決めたいなと思っているんですけども。

会長 では委員の皆さまがた、この12月の9日の午前中か、10日の16時以降ですか。どちらが都合がいいかという二者択一になりますけれども、どちらか都合が悪い方がいらっしやったら、まず手を挙げていただければと思いますが。

委員 すみません。子どもがまだ低学年で、空いてる時間が限られてますので、9日の午前中をできれば希望したいなと。わがまを言って申し訳ないんですけども。

会長 分かりました。他の委員の方はいかがでしょうか。では、今回は12月9日の10時から12時、それでよろしいでしょうか。

―― 賛成です。

事務局 では次回の日程は12月9日木曜日の10時から12時とさせていただきます。資料については開催1週間前をめどに送付させていただきます。届きましたら、ご確認をお願いいたします。

委員 12月は、Zoom会議はなくなって、全部リアルにやれるといいと思っています。ただ、万が一、またZoomでやる場合には、スムーズにやれるようにぜひお願いします。

事務局 申し訳ありませんでした。

会長 それでは、きょうの議題はこれで終了ですけれども、皆さま、どうもありがとうございました。初回ですので、区民の委員の方も、まだなかなか発言ということにならなかったと思いますけれども、次回からは必ず発言していただきますので、よろしく願いいたします。それでは皆さま、どうもお疲れさまでした。

一同 ありがとうございました。

(了)